

第5回 山陽小野田市子ども・子育て協議会

1. **開催日時** 平成26年3月25日 (火) 18時30分～21時00分

2. **開催場所** 山陽小野田市市役所 3階 大会議室

3. 出席者

【委員】(敬称略)

西村実己、藤川藍、渡辺和行、竹田佳枝、高場真澄、吉田由美子、波多野昭世、
秋本和美、伊藤一統、檜物昌彦、塩田賢二、富田輝美

【事務局】

今本教育部長、岩崎健康福祉部次長、西田こども福祉課長、金子こども福祉課主査、
三藤こども福祉課係長、こども福祉課職員(西崎、大江、藏本)

【コンサルタント】

榎ぎょうせい 木下、池田

4. 議事次第

① 開会

② 議事

(1) 「教育・保育提供区域」の設定について

(2) 「量の見込み」の算出について

(3) その他

・今後のスケジュール等について

③ 閉会

5. 配布資料

資料1 「教育・保育提供区域」の設定について

資料2 「量の見込み」の算出について

資料3 子ども・子育て支援事業計画・子ども・子育て支援新制度関連スケジュール

6. 傍聴者 0人

7. 議事要旨

(1) 「教育・保育提供区域」の設定について(説明)

○事務局から資料1について説明

○会長

説明に関して、意見や質問はあるか。

○委員

区域分けというのは、隣接地域との区域割と関連させるのか、それとも独立させるのかどっちなのか。この区域分けをした場合、どういう風に幼稚園に対して影響があるのか。今、幼稚園は区域など全く関係なく、どの場所からでも要件が合えば入園できる。これが制限されるとなれば、保護者のニーズに制限を加えるものになってしまう。私学においては、この区域にしたがためにどういう風な影響があるのか大きな問題となる。現状では、幼稚園においてこの区域分けをするのは無理なのではないか。この区域分けというのはどういう意味を成すのか教えていただきたい。

○事務局

区域の設定の考え方は、利用者を妨げるものではない。利用者はどこの保育園や幼稚園に行ってもかまわない。それを決める区域割ではない。あくまで需給調整をするための区域設定で、ひとつのエリアでニーズがあって、エリアの中の供給体制が整っていなければ、バランスが崩れていく。それに対してそのエリアの供給体制を増やしていこうというようなものになる。

○委員

9ページの幼稚園の部分だが、高千帆地区に関して、定員360人、利用人数183人であるのに、何故定員との差が325なのか。

○事務局

申し訳ない、正しくは177人である。10ページの高千帆地区の幼稚園の部分も同じように177人である。

○委員

区域内居住率があるが、この値が少ないところは、上げていこうということなのか。住んでいる区域で利用するように促進していくということなのか。どういう目的で使うのか説明していただきたい。

○事務局

今回の区域の設定が、エリアの中で需給のバランスがとれるような区域設定をしないといけない。区域内居住率の値が低いと、その区域設定が正確ではないという考え方になる。80パーセントあると、住んでいる人がエリアの中の施設を利用しているので、そのエリアの設定が妥当であり、ひとつの基準となる。今後、量の見込み、確保方策を考えながら区域設定をしていく必要がある。

○委員

11ページ保育園のところ、中学校区6区の場合、竜王小野田地区においては区域外施設への流出が多いと書いてあるが、区域外からの流入が多いという表現の方が良いのではないかと。

○事務局

その通りである。区域外から約 45 パーセントの流入がある。申し訳ない。

○委員

区域設定のポイント 1 として、教育・保育施設の利用者が移動可能な範囲となっているが、4 区域に分けた場合、広すぎるのではないか。移動可能な範囲か疑問である。

○事務局

面積の妥当性についてだと思うが、区域内居住率のところでもエリアの中での利用率が高いということは、現在でもエリアの中の施設を利用している人が多いということになるので、面積的には妥当ではないかと思う。保育園でいうと、勤務先近くの保育園を利用したいという方も多い。各保護者の考え方によって、家から近い方が良い、勤務先が近い方が良いというのがある。山陽小野田市は車がないと生活できないので、車で移動できる範囲としてエリアを考えると妥当だと思う。幼稚園に關すると通園バスを使う幼稚園がほとんどだと思うので、バスで移動できる範囲を考えてもこのエリア分けは妥当である。

○会長

区域設定というのは、あくまで通園通所の制限をするものではなくて、需給バランスを考えるにあたって便宜上設定されたものである。目的は、待機が出ないためにどういう数字の定員を確保しないといけないかを考えるための資料と考えていただきたい。どういう数字設定をしても現実とはピッタリと一致しないだろうと思うが、小学校区で見ると、全市的に見ると、4 地域で見ると、どういう風に分けるのかを今考えていただきたい。

ここで、審議する内容としては、みなさんにどういうものを承認していただければ良いか。

○事務局

この 4 月に量の見込みと区域の設定に関して県を通じて国へ提案しないといけない。今後、量の見込み、確保方策を考える中で、区域設定は変わるかもしれないが、現時点では 4 区域でいくというのをみなさんに了承いただきたいと思う。

○会長

これから細かく見ていくと、4 区域では都合が悪いということがでてくるかもしれない。しかし現時点ではとりあえず 4 区域で整理をしたいということである。よろしいか。

○委員

承認

(2) 「量の見込み」の算出について

○コンサルから資料 2 について説明

○会長

量の見込みというのがどういうものかを説明いただいた。具体的には議題の1の方で4区域に分けるという話があったが、実際の量の見込みと需給バランスを考えていくことになると思う。

量の見込みについて何か質問はあるか。

○事務局

幼稚園の代表の先生に質問だが、今幼稚園で認定こども園に移行しようという幼稚園はあるのだろうか。

○委員

今のところわからない。それぞれまだ判断しきれないところがあり、迷っていると思う。メリットがあれば移行しようとなるが、どう判断して良いかわかっていない。

○会長

現状幼稚園であるところが認定こども園になった場合、数字が変わってくる。幼稚園がどこも認定こども園にならないという前提のまま需給を考えていくことになる、保育の方が不足となれば保育事業の方を厚くするという方向にせざるを得ない。そうなった場合、後日認定こども園になりたいという幼稚園が出てきても、なれないということになるかもしれない。そのあたりは考えていかないといけない。

(3) その他

○事務局から資料3のスケジュールについて説明

子ども・子育て支援新制度について説明

○会長

最後に次回の協議会について、日程確認をお願いする。

○事務局

第6回子ども・子育て協議会は、平成26年5月13日(火)を予定している。

○伊藤会長

以上で協議会を終了する。